耐震化を促進するための取組

令和７年度時点

⚠ 昭和56年以前に建てられた家は、十分な耐震性が確保されていない場合があります。

■ 耐震診断 -誰でもできるわが家の耐震診断-

建築物のかたちから、自分で簡単に確認ができます。

▲https://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/

■ 住宅相談

建築士による住宅の耐震化やリフォームの相談窓口

毎月第３木曜日 13:15～16:10
場　所 ▶ 市役所会議室

■ 耐震診断　-補助金-

対　象 ▶ 主に平成12年以前に建てられた住宅
手　法 ▶ 一般診断法
補助額 ▶ 診断費用の２/３ 上限２万円

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/0000003209.html

■ 耐震改修　-補助金-

対　象 ▶ 主に平成12年以前に建てられた住宅（耐震診断が必要）
補助額 ▶ 工事費用の23% 上限 50 万円

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/0000003270.html

■ 診断業者リスト

延べ面積250㎡以下で２階以下の木造住宅を３万円（税抜き）で診断できる業者のリストです。業者選定の参考にしてください。

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000003/3209/new-kyoryokugyousha.pdf

■ 解体　-補助金-

対　象 ▶ 主に平成12年以前に建てられた住宅（診断または調査票が必要）
補助額 ▶ 工事費用の23% 上限50万円

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/0000009876.html

■ 特殊建築物等耐震診断　-補助金-

対　象 ▶ 主に昭和56年以前に建てられた共同住宅等の建築物
補助額 ▶ 診断費用の １/３～２/３ 上限133万３千円

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/0000003271.html

■ ブロック塀等撤去　-補助金-

対　象 ▶ 道路等に面する高さが80cm以上のブロック塀
補助額 ▶ 工事費用の １/２ 上限15万円

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/0000017481.html

【問合せ先】生駒市役所　都市整備部 建築課
〒630-0288　奈良県生駒市東新町８番38号
TEL：0743-74-1111　FAX：0743-74-1221

（令和８年３月）

生駒市耐震改修促進計画の概要

「市民の生命と財産を守る」という重要な使命を果たすため、生駒市は既存建築物の耐震診断および耐震改修を計画的に促進し、地震に強い安全・安心な地域社会を、生駒市民のみなさんと一体となって築いていくものです。

「生駒市耐震改修促進計画」
生駒市ＨＰへ

▲https://www.city.ikoma.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0_1.html

●計画の基本方針

◆「生駒市周辺に地震断層が存在する」「自らの命や財産は自ら守る」ことを理解していただき、自助・公助・共助のバランスに配慮しつつ、住宅・建築物の耐震化を進めていきます。

◆生駒市は、市民が耐震診断・耐震改修を行いやすいよう、負担軽減のための制度の推進など必要な施策を引き続き行っていきます。

◆生駒市に影響を与えると思われる想定地震（内陸型地震と海溝型地震）

日本国内では「いつ」「どこで」大規模な地震が発生してもおかしくない状況にあります。

さらに、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフによる海溝型巨大地震は、今後30年間の発生確率が60%～90%※とされており、生駒市においても大きな影響が予測されています。

また、生駒市周辺には、生駒断層帯や奈良盆地東縁断層帯等の断層が位置し内陸型地震に対しても、地震による被害を軽減するための早急な住宅・建築物の耐震化を進めていくことが必要です。

内陸型地震（直下型地震）

海溝型地震

※出典：「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版一部改訂）」（地震調査研究推進本部）

生駒市 地震ハザードマップ

建物危険度マップ

建物危険度マップとは

この「建物危険度マップ」は、生駒市に最も影響が大きいと予想される生駒断層帯を震源とする地震での50m×50mのエリア毎の建物倒壊率を示したものです。

建物倒壊率＝倒壊棟数／全棟数

赤色に近づく程エリア内の建物倒壊率が高いことを示しています。

建築物の倒壊率

- ３０%以上
- ２０%～３０%未満
- １０%～２０%未満
- ５%～１０%未満
- ～５%未満

想定地震：生駒断層帯

マグニチュード：7.5

※マグニチュードは地震のエネルギーの大きさを示します。

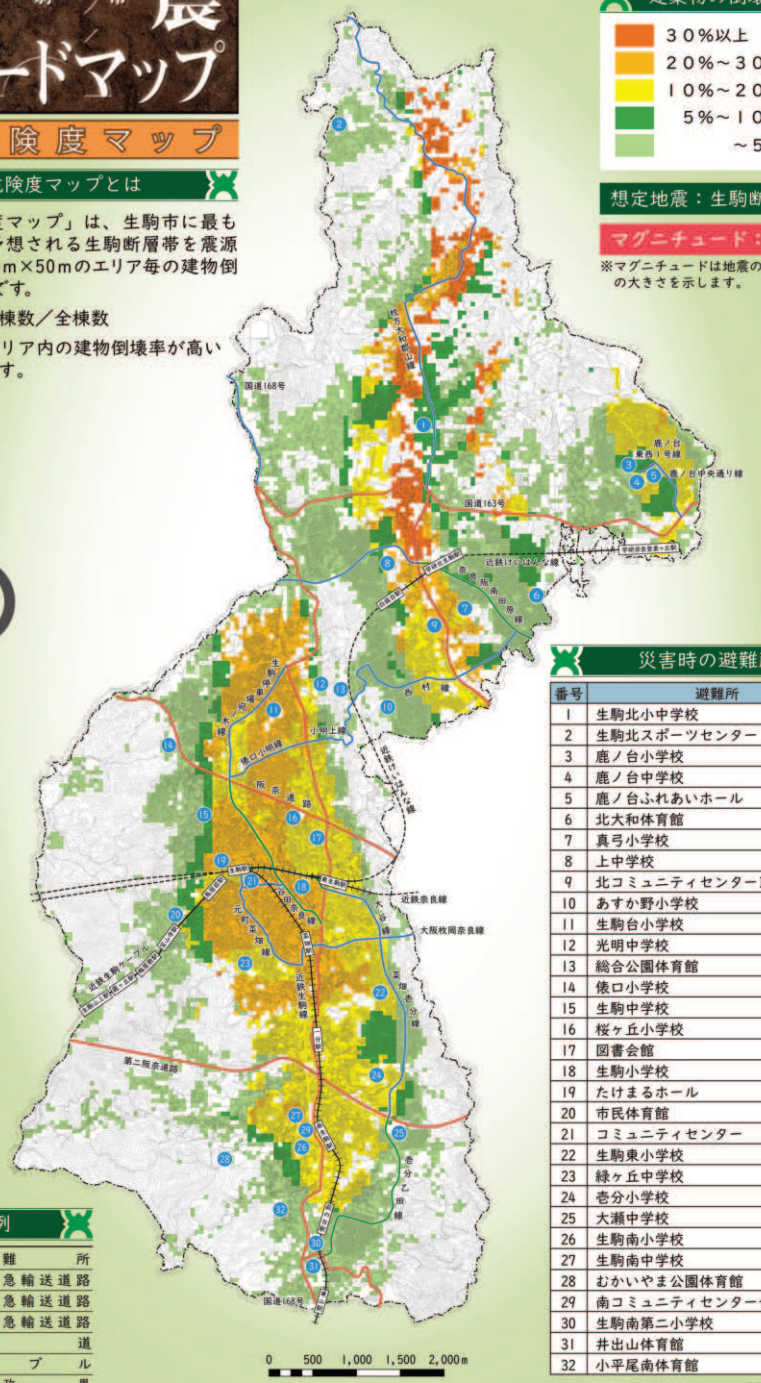

凡例

- ① ～ ㉜ 避難所
- 第１次緊急輸送道路
- 第２次緊急輸送道路
- 第３次緊急輸送道路
- 鉄道
- ケーブル
- 行政界

災害時の避難所

番号	避難所
1	生駒北小中学校
2	生駒北スポーツセンター
3	鹿ノ台小学校
4	鹿ノ台中学校
5	鹿ノ台ふれあいホール
6	北大和体育館
7	真弓小学校
8	上中学校
9	北コミュニティセンターISTAはばたき
10	あすか野小学校
11	生駒台小学校
12	光明中学校
13	総合公園体育館
14	俵口小学校
15	生駒中学校
16	桜ヶ丘小学校
17	図書会館
18	生駒小学校
19	たけまるホール
20	市民体育館
21	コミュニティセンター
22	生駒東小学校
23	緑ヶ丘中学校
24	壱分小学校
25	大瀬中学校
26	生駒南小学校
27	生駒南中学校
28	むかいやま公園体育館
29	南コミュニティセンターせせらぎ
30	生駒南第二小学校
31	井出山体育館
32	小平尾南体育館

（令和８年３月作成）

住宅の耐震化の現状と目標

本市においては令和17年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標として、様々な施策の推進によって耐震化率の向上を図ることとします。

目標　・令和17年度までにおおむね解消

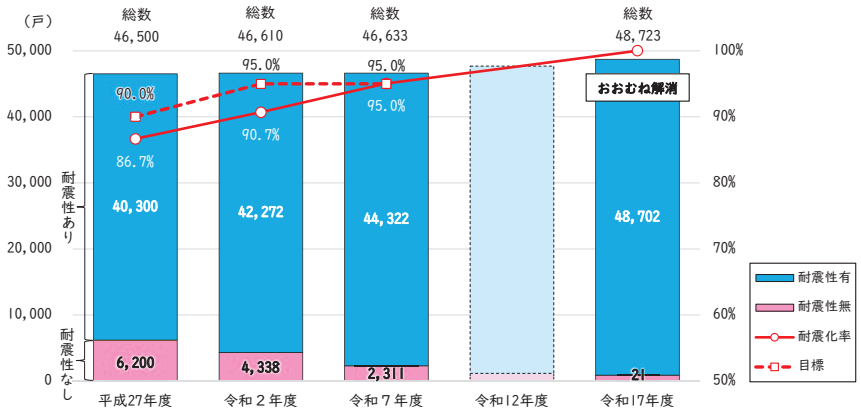

多数の者が利用する建築物の耐震化の現状と目標

本市においては令和17年度までに耐震性が不十分な多数の者が利用する建築物を、おおむね解消することを目標として、様々な施策の推進によって耐震化率の向上を図ることとします。

目標　・令和17年度までにおおむね解消

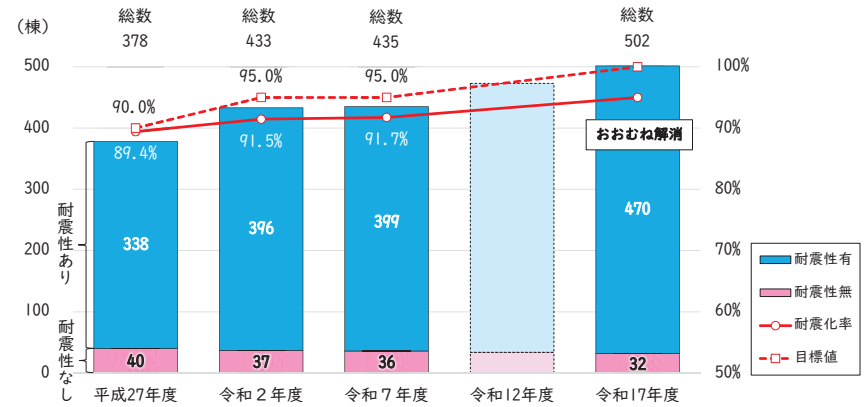

市有建築物の耐震化の現状と目標

市有建築物（市の施設になっている主に200㎡を超える建築物）については、耐震改修による耐震化の取組を進めたことにより令和３年度に耐震化率100%となりました。